



表紙

大好き♡多奈川小学校 ～地域の深い愛に見守られ150年～



5月27日(土)、岬町立多奈川小学校創立150周年記念式典が開催されました。
(3ページに特集記事あり)



みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”

岬町長が大阪府町村長会会長に再任されました

岬町長は、大阪府内の町村長で構成される「大阪府町村長会」の5月定例総会において、これまでに引き続き、大阪府町村長会会長に再任されました。

再任にあたり岬町長は、「これまでの在任期間中は、医療提供体制のひっ迫問題や、ワクチン接種の円滑化などコロナウイルスという未曾有の窮地を乗り越えるため、要望活動等に取り組んだ。今後も、府内9町1村の代表として、ウィズコロナ時代の新しい生活様式や価値観を踏まえながら、町村の少子高齢化・人口減少問題など、様々な課題の解決に取り組むべく関係機関との調整や要望活動等に精一杯努めたい」と決意を述べました。

▶問合せ／町長公室担当 ☎492-2769

令和2年11月18日～令和3年5月17日

令和3年5月17日～令和5年5月16日

※新たな任期／令和5年5月16日～令和7年5月
開催予定の定例総会まで



岬町内で10月に開催される 秋祭り「やぐらの曳行」の紹介

○淡輪地区ではやぐら五台が主体となり、毎年10月14日(宵宮)・15日(本宮)におこなわれ、15日は、船渡御の「御神輿」も参加し、御旅所で式典をおこないます。やぐら二台は、15日(本宮)船守神社に昼間奉納し宮入をおこないます。やぐら三台は、両日とも船守神社に夜奉納し宮入をおこないます。



淡輪地区

○深日地区ではやぐら二台の曳行で、毎年10月第2日曜日(宵宮)・スポーツの日(本宮)におこなわれます。国玉神社に奉納する急な坂道を練り上がる、にぎやかな宮入で有名です。



深日地区



小島地区

○小島地区ではやぐら一台の曳行で、毎年10月第2日曜日(宵宮)・スポーツの日(本宮)におこなわれます。小島住吉神社に奉納し宮入をおこないます。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715

もくじ

岬町長が大阪府町村長会会長に再任されました… P2
岬町立多奈川小学校創立150周年記念式典が開催されました… P3
コロナ禍における支援策について …… P4
後期高齢者医療制度に関するお知らせ… P5~7
各地区の自治区長改選がおこなわれました …… P8

イベント・催し情報 …… P9
地域の子育て応援します! …… P10
健康スケジュール・お知らせ …… P11~25
今月のカレンダー・各種相談 …… P26~27
まちのできごと …… P28



岬町立多奈川小学校創立150周年 記念式典が開催されました

5月27日(土)、多奈川小学校にて創立150周年を記念した式典が開催されました。

式典には歴代の校長先生も参加され、涙々の再会!

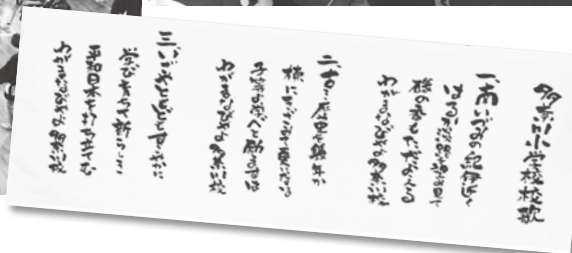
さらに、かつてのブラスバンド部が復活! 矢萩元校長の指揮のもと思い出を胸に全員で校歌を斉唱しました。その後、地域のみなさまと一緒に記念盆踊りで150周年のお祝いをしました。



指揮をされた矢萩元校長



多奈川港地区・東地区の保存会のご協力のもと保護者の方や、地域のみなさまと一緒に踊った記念盆踊り!



読み取ると
校歌が流れます



オリジナルTシャツやタオルなど、この日に向けたグッズも作成されました!

▶ 問合せ／学校教育課 ☎492-2719



令和5年度 「コロナ禍における電力・ガス・食料品等 価格高騰」等への支援策について

長引くコロナ禍における電気・ガスや食料品等の価格高騰の影響を踏まえ、生活者等への支援を目的に、以下のとおりの支援策に取り組みます。

町独自の支援策

【新規】低所得世帯を対象に、一世帯あたり3万円を給付

- ▶ **内容**／電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい低所得世帯（住民税（均等割）非課税世帯）へ給付金を給付します。
- ▶ **対象**／世帯全員が令和5年度住民税（均等割）非課税の世帯
- ▶ **給付額**／住民税（均等割）非課税世帯につき3万円
- ▶ **給付時期**／令和5年8月以降（対象世帯には郵送でお知らせします。）
- ▶ **問合せ**／地域福祉課 ☎492-2700

【継続】町立の小・中学校給食費を50%減額

- ▶ **内容**／電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい子育て家庭を支援するため、町立の小・中学校の給食保護者負担金を50%減額します。
- ▶ **問合せ**／学校教育課 ☎492-2719

【新規】事業者支援金を交付

- ▶ **内容**／電力・ガス・食料品等の価格高騰がさまざまな業種に広く影響が及んでいる現状を鑑み、町内事業者の負担軽減を図るため支援金を交付します。
- ▶ **対象**／町内事業者
- ▶ **給付額**／1事業者につき5万円
- ▶ **問合せ**／産業観光促進課 ☎492-2749

国制度の支援策

子育て世帯（ひとり親世帯、住民税非課税世帯）へ支給

- ▶ **内容**／食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯（ひとり親世帯・住民税非課税世帯、家計急変世帯）に、子ども1人あたり5万円を給付します。
- ▶ **対象**／子育て世帯（ひとり親世帯、住民税非課税世帯、家計急変世帯）
- ▶ **給付額**／子ども1人につき5万円
- ▶ **問合せ**／子育て支援課 ☎492-2709



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

後期高齢者医療被保険者証が変わります

令和5年8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“**橙色**”に変わります。

新しい被保険者証は、7月下旬までに送付されます。

新しい被保険者証（橙色）は、届いたときからご使用いただけます。

また、現在お持ちの被保険者証（薄黄色）は、新しい被保険者証（橙色）が届きましたら、破棄いただくか、保険年金課窓口へお返しください。

医療機関等の窓口での自己負担割合について

●医療機関での自己負担割合は、一般の方は1割、一定以上の所得のある方は2割または現役並み所得者は3割となります。

●同一世帯に令和5年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の被保険者がいる場合

3割負担

●3割負担に該当せず、同一世帯に令和5年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合

○同一世帯に被保険者がお一人の場合

「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上の場合

○同一世帯に被保険者が複数いる場合

「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円以上の場合

2割負担

●3割負担または2割負担に該当しない場合

1割負担

※2割負担と判定された方には、令和4年10月1日から3年間（令和7年9月30日まで）は外来の月々の負担増加額が3,000円までとなる配慮措置があります。

※3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当する方は、市（区）町村担当窓口申請（後期高齢者医療基準収入額適用申請）することで、**申請された月の翌月から、2割負担または1割負担に変更となります。**申請が認められると、2割負担または1割負担の被保険者証が後日交付されます。（申請不要の場合があります。申請の可否については、市（区）町村担当窓口にお問い合わせください。）

同一世帯に被保険者がお一人の場合

被保険者本人の令和4年中の収入額（注）が383万円未満のとき

同一世帯に被保険者が複数いる場合

被保険者全員の令和4年中の収入（注）の合計額が520万円未満のとき

同一世帯に被保険者がお一人で、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の方がいる場合

被保険者本人の令和4年中の収入額（注）が383万円以上で、被保険者本人および70歳以上75歳未満の方の令和4年中の収入（注）の合計額が520万円未満のとき

（注）収入額とは、所得税法上に規定する各種所得の金額（退職所得の金額を除く）の計算上収入金額とすべき収入金額の合計額です。なお、収入金額（収入）は、公的年金控除や必要経費などを差し引く前の金額で、所得金額ではありません。また、必要経費や特別控除により所得が「0」または「マイナス」になる場合でも、確定申告したものはすべて収入金額を合算し、収入額を算出します。（例：営業収入、申告による分離課税の上場株式等の売却金額、生命保険の満期額など）



後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、 限度額適用認定証の更新について

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（以下「減額証」という。）、後期高齢者医療限度額適用認定証（以下「限度証」という。）は、医療機関等の窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、減額証は住民税非課税世帯（低所得Ⅱ、Ⅰ）に属する被保険者、限度証は現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰの被保険者が対象となります。

現在、交付されている減額証、限度証の有効期間は令和5年7月31日までとなっており、引き続き8月1日からも住民税非課税世帯、現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰに属する被保険者となる方には、新しい減額証、限度証が7月下旬に岬町から送付される予定です

所得区分			負担割合	自己負担限度額（月額）	
				外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	Ⅲ	課税所得690万円以上	3割	252,600円＋1％（注1）〔140,100円（注4）〕	
	Ⅱ	課税所得380万円以上		167,400円＋1％（注2）〔93,000円（注4）〕	
	Ⅰ	課税所得145万円以上		80,100円＋1％（注3）〔44,400円（注4）〕	
一般			2割	6,000円＋ （外来個人の総医療費－30,000円） ×0.1または18,000円の いずれか低い方 〔年間上限14.4万円〕	57,600円 〔44,400円（注4）〕
				18,000円〔年間上限14.4万円〕	
低所得		Ⅱ	1割	8,000円	24,600円
		Ⅰ			15,000円

（注1）「1％」は、医療費が842,000円を超えた場合の超過額の1％に当たる額。（注2）「1％」は、医療費が558,000円を超えた場合の超過額の1％に当たる額。（注3）「1％」は、医療費が267,000円を超えた場合の超過額の1％に当たる額。（注4）被保険者が高額療養費に該当した月から直近1年間に、世帯単位で3回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の額（他の医療保険での支給回数は通算されません。）



■入院時の食事代

課税状況	負担区分		標準負担額(1食当たり)
課税世帯	現役並み所得者／一般		460円
	指定難病患者(注1)		260円
非課税世帯	低所得Ⅱ	90日以内の入院〔過去12ヵ月以内の入院日数〕	210円
		90日を超える入院(注2)〔過去12ヵ月以内の入院日数〕	160円(注3)
	低所得Ⅰ		100円

(注1)平成28年3月31日において、1年以上継続して精神病棟に入院し、引き続き医療機関に入院する者についても経過措置として、対象となります。

(注2)低所得Ⅱと認定された日から90日を超えて入院していることが必要となります。適用を受けるためには、岬町での申請が必要です。

(注3)負担額が160円となるのは、申請日の翌月からとなります。

■療養病床に入院したとき

食費と居住費の一部が自己負担となります。

ただし、指定難病患者は「入院時の食事代」のみ負担となります。医療の必要性の高い方は「入院時の食事代」の負担のほか、居住費の負担がかかります。

課税状況	負担区分	食費(1食当たり)	居住費(1日当たり)
課税世帯	現役並み所得者／一般	460円(注1)	370円
非課税世帯	低所得Ⅱ	210円	
	低所得Ⅰ	130円	
	老齢福祉年金受給者	100円	0円
	境界層該当者(注2)	100円	0円

(注1)管理栄養士または栄養士により栄養管理が行われているなどの場合。それ以外の場合は420円の自己負担です。

(注2)生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を必要としない状態となる者。

後期高齢者医療に関する問合せ

■制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

○資格管理課(保険料、被保険者資格、被保険者証等に関すること) ☎06-4790-2028

○給付課(給付事務、保健事業(健康診査等)、医療費通知、レセプト点検に関すること) ☎06-4790-2031

○総務企画課(事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること) ☎06-4790-2029

■保険料の納付、その他各種届出に関すること

後期高齢者医療担当窓口 ○岬町 保険年金課 ☎492-2705



各地区の自治区長改選がおこなわれました

自治区長改選により、次の方々が新たに自治区長に就任されました。地区内で行政に対する要望等があればお気軽にご相談ください。

地区	自治区	区長名
淡輪	1区	池田 幸生
	2区	木藤 安正
	3区	寺田 雅武
	4区	谷本 伸幸
	5区	森村 成康
	6区	多賀井 幸二
	7区	寺田 伸之
	8区	谷崎 整史
	9区	上田 福則
	10区	山崎 晶幹
	11区	阪下 伸
	12区	中川 哲男
	13区	木藤 謙作
	14区	島崎 光郎
	15区	大川 一
	16区	川嶋 繁司
	17区	和智 貞行
	18区	國籐 祚光
	19区	和田 博之
	20区	田中 茂子
深日	望海坂1	丸山 和宏
	望海坂2	長澤 さやか
	若宮	兵庫 幸一
	北出	北松 茂樹
	中出	米澤 賢治
	南出	大野 斉
	千歳	川端 修
	陸出	河野 貢
	向出北	奥野 等
	向出南	山形 仁志
	兵庫	波元 光男
	門前	山原 弘全
	緑1	中島 豊実
	緑2	神野 茂
	緑3	来田 己

地区	自治区	区長名
深日	緑4	増田 郁夫
	緑5	谷口 孝次
	緑7	谷口 勝英
	緑8	福田 正克
	緑9	加門 憲文
	白雲台北	中野 年美
	岬公園	中塚 一広
孝子	下孝子	平山 清司
	中孝子	的羽 俊哲
	上孝子	茂野 憲一
多奈川	朝日	榊原 勝秋
	小田平	津井 紋美
	東	井澤 晃
	港	小坂 伸之
	平野	亀崎 義夫
	平野北	池中 隆司
	中	木戸 達
	西	辻 利幸
	楠木	有本 尚生
	中ノ峠	中筋 勇
	犬飼	和田 毅
	石橋	多田 ゆき
	横手	前田 良秋
	池谷	橋本 純次
	佐瀬川	山口 壽男
	小島	山原 学

自治区に加入しましょう!

自治区は、地域の住民の方々とのつながりを深め、安全・安心に暮らせる地域づくりのために運営されているコミュニティ組織です。何か困ったときに頼りになるのは近くに住む地域のみなさんです。自治区に加入し、よりよい地域づくり活動等にご参加ください。参加方法など詳しくは、お近くの区長さんや班長さん、または下記担当までお問い合わせください。

▶ 問合せ／まちづくり戦略室 危機管理担当 ☎492-2759



7月の イベント・ 催し情報

7月31日までの日程は
カレンダー(26ページ)に
掲載しています。

不動産困りごと 相談会

- ▼日時／7月10日(月) 14時
～16時(1組につき30分、参
加無料、要事前予約)
- ▼場所／まちづくり交流館
(多奈川谷川3400-6)
- ▼申込み／電話：メール：FAX
Xフォームから
- ▼FAX／492-5814
- ▼メール／kouhou@town.
osaka-misaki.lg.jp
- ※お車でお越しの場合は、ま
ちづくり交流館前指定の駐
車場をご利用ください。
- ▼協力／大阪府宅地建物取
引業協会泉州支部
- ▼問合せ／企画地方創生担
当 ☎492-2775



海の小さな怪物 「チリメンモンスター」 を探そう！

シラスが市販される時に不
純物として取り除かれる魚
介類の稚魚が「チリメンモン
スター」です。さあ！みんな
で小さな海の怪物を見つけて
キーホルダーを作ろう！

- ▼日時／7月25日(火)10時～
12時
- ▼会場／せんなん里海公園
「しおさい学習館」
- ▼対象／小学生以下は保護
者同伴のこと
- ※家族でのご参加大歓迎
- ▼参加費／無料(駐車料金別
途必要)
- ▼定員／20名
- ▼申込み／7月1日(土)10
時～8日(土)15時までに電
話でお申し込みください。1
グループ5名様まで。(先着
優先ではありません。定員
以上の申し込みがある場合
は抽選となります。)
- ※抽選の発表は7月10日(月)
- ▼問合せ／せんなん里海公
園管理事務所 ☎494-2626

陸ガニ観察会 「放仔(ほうし)」の 瞬間見られるかな？

せんなん里海公園に生息
する陸ガニは、夏の夜、海岸近
くの河口に大集合！

お腹に卵を抱えた雌ガニ
が水辺に卵を放つ「放仔」、そ
の瞬間はとても神秘的な光
景です。みなさんと陸ガニの
放仔を見守りましょう！

- ▼日時／8月19日(土)18時
30分～20時
- 18時30分～19時10分…紙
芝居『陸ガニの冒険』と見て
さわつて観察会
- 19時10分～20時…現地に
移動して放仔観察
- ▼会場／せんなん里海公園



「潮騒ビバレー」

▼対象／小学生以下は保護者
同伴のこと ※家族でのご参加
大歓迎

▼定員／20名

▼参加費／無料(別途駐車料
金必要)

▼持ち物／活動しやすい服
装・虫よけ対策・軍手・タオル
・懐中電灯

▼申込み／7月16日(日)10時
～22日(土)15時までに電話で
お申し込みください。

1グループ5名様まで。定員
以上の申し込みがある場合は
抽選になります。※抽選の発
表は7月23日(日)

▼問合せ／せんなん里海公
園管理事務所 ☎494-2626



サマージャンボ宝くじ発売!!

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円!

サマージャンボミニも同時発売!! 発売期間／7月4日(火)～8月4日(金)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

▶問合せ／公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06-6941-7441

1枚
300円



※インターネットか
ら宝くじが買える!
詳しくは「宝くじ公
式サイト」を検索!



地域の子育て 応援します!

親子で気軽に遊びに来てください。子どもたちは、「見て・触れて・感じて!」いろいろな事を学びます。保護者のみなさんと一緒に悩み・考え・学びながら子育てを楽しみましょう。そして大切な子どもたちを地域で温かく見守り育てていきましょう。

園庭遊びのお知らせ

- ▶日時／7月25日(火) 10時～11時(要予約)
 - ▶場所／淡輪・深日・多奈川保育所
 - ▶内容／園庭遊び・子育て相談(身体計測もあります。)
 - ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル
 - ▶駐車場／各保育所にお問い合わせください。
- ※雨天時と警報発令時は、中止です。
- ▶問合せ／各保育所
 - 淡輪保育所 ☎494-3567 (FAX共)
 - 深日保育所 ☎492-4955 (FAX共)
 - 多奈川保育所 ☎495-5030



毎月8日は『こども安全デー』です!

岬町のみなさまで子どもを犯罪や事故から守るためにご協力をお願いします。

○学校安全ボランティア募集中!!

朝の出勤前や家事の合間に、みなさまの時間を少し、町内の子どもたちに使っていただけませんか?

「おはよう」「気をつけて行ってらっしゃい」「おかえり」「まっすぐ帰りよー」そんな何気ないあいさつができる近所のみなさまがいることこそ、子どもたちにとっての安全なまちづくりにつながります。

「学校安全ボランティア」にご登録いただき、子どもたちと一緒に見守ってください。

詳しくは、問合せまでご連絡ください。

- ▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715
- (土日とも開館しています。月曜日休館)



親子の交流・仲間づくりの場 出張ほのぼのクラブ

- 親子の交流、仲間づくりの場としてご利用ください。
- ▶日時／○7月12日(水) 10時30分～11時30分
- 保育士によるふれあい遊びがあります。
- 7月26日(水) 10時30分～11時30分
- わらべ唄遊び、絵本等の紹介(協力:アップル館)と栄養士による栄養相談。
- 8月9日(水) 10時30分～11時30分
- 保育士によるふれあい遊びと保健師の育児相談。
- ▶場所／望海坂第1集会所
 - ▶参加費／1家族につき年間300円(令和6年3月末まで)
 - ▶問合せ／保健センター ☎492-2424

幼児教室のお知らせ

- ▶日時／7月19日(水) 10時30分～11時30分(要予約)
 - ▶場所／子育て支援センター
 - ▶対象／1歳児～就学前児
 - ▶内容／ふれあい遊び
 - ▶持ち物／着替え・お茶・タオル
- ※警報発令時は中止です。
- ▶問合せ／多奈川保育所 ☎495-5030

園庭開放のお知らせ

未就園児同士が仲よくなっていくきっかけ作り、また保護者同士の交流の場として、淡輪幼稚園の園庭を開放します。淡輪幼稚園の園庭に親子で遊びに来てくださいね。

- ▶日時／7月13日(木) 10時～11時(雨天中止) ※事前に電話で予約をお願いします。
- ▶場所／淡輪幼稚園 園庭
- ▶内容／園庭遊び、子育て相談
- ▶持ち物／着替え・帽子・お茶・タオル など
- ▶駐車場／淡輪幼稚園にお問い合わせください。
- ▶問合せ／淡輪幼稚園 ☎494-3001



アップル館からお知らせ

夏休みの課題図書(小学1年~6年)を貸出しています。(夏休み中は貸出期間が1週間になります。)

○らくがきクラブ(年齢制限なし)

▶日時/7月9日(日)14時~15時

▶内容/絵具を使って大きな紙に自由に絵を描きます。(汚れてもよい服装でお越しください。)

○定例おたのしみ会

▶日時/7月22日(土)15時~16時

▶内容/手作り工作・紙芝居 他

○“わらべうた”で遊ぼう

▶日時/7月23日(日)

○14時~14時20分:遊ばせあそび
(対象:乳児0才~1才)

○14時30分~14時50分:みんなで遊ぼう。
(対象:2才~大人)

※わらべうたを学びたい方大歓迎です。



※府立図書館・公民館に本のリクエストできます。

※休館日は岬日よりか「小さなとしょかんアップル館」のホームページをご覧ください。

▶問合せ/アップル館 ☎492-6050(FAX共)



健康 スケジュール

〈開催場所・予約・問合せ〉

保健センター ☎492-2424・2425



事業名	対象・定員等	日時・受付	場所・その他
BCG予防接種	生後12か月に至るまでに1回接種(標準接種期間/生後5か月~8か月)	7月28日(金) 13時30分~14時	▶場所/保健センター
大腸がん検診	満40歳以上の方	8月3日(木) 9時30分~11時30分、13時~14時30分	▶場所/保健センター ※費用無料(注1) ※要予約
乳がん検診	満40歳以上の方(2年に1回)	8月3日(木) 9時30分~11時30分、13時~14時30分	▶場所/保健センター ※費用無料(注2) ※要予約
骨粗しょう症検診	満40歳以上の方	8月3日(木) 13時~14時30分	▶場所/保健センター ※費用無料(注2) ※要予約

(注1) 上記提出日の1週間前までに、検査容器を岬町立保健センターまで取りに来てください。(土・日・祝日はお休みです。)

(注2) 生活保護世帯もしくは、70歳以上の方は無料となります。

※「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(27P)に掲載しています。※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。詳しくは「R5年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。



子宮頸がん予防ワクチン接種のお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンが令和3年11月26日より積極的勧奨が再開され、新たに定期接種ワクチンとして「シルガード」が令和5年4月1日より開始されています。対象の方は公費で接種できます。

▶ **対象者**／①岬町に住民票のある、小学6年生から高校1年生相当の女性

②岬町に住民票のある、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ的女性

※②の対象者は、令和7年3月末までが定期接種期間となります。

▶ **医療機関**／指定医療機関での接種となります。接種を希望される場合は、直接医療機関にお申し込みください。

※指定医療機関は、岬町ホームページよりご確認ください。（指定医療機関に津山医院が追加されました）

※指定医療機関以外で接種を希望の方は、接種前に必ず保健センターにお問い合わせください。

▶ **持ち物**／母子健康手帳または接種歴がわかるもの、本人確認できるもの（健康保険証・運転免許証等）

▶ **注意事項**／子宮頸がんワクチンの接種方法や、説明書は岬町ホームページに掲載しておりますので接種前に必ずご確認ください。

○子宮頸がんについては右記二次元コードをご覧ください。



▶ **問合せ**／保健センター ☎492-2424

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染でおこります。ヒトから直接ではなくブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱・頭痛・嘔吐・意識障害・けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。

▶ **対象**／

第Ⅰ期 3歳～7歳6か月の前日までの方

第Ⅱ期 9歳～13歳未満の方

▶ **場所**／指定医療機関

岬町内 市川クリニック（9歳以上の方）、江川クリニック胃腸肛門科、津山医院、なぎさクリニック、もちづき耳鼻咽喉科、みさきクリニック、与田病院

※泉佐野市・熊取町・田尻町・泉南市・阪南市内指定医療機関でも接種できます。詳しくは岬町ホームページをご覧ください。

▶ **接種回数**／Ⅰ期 3回 Ⅱ期 1回

詳しくは岬町ホームページをご覧ください

▶ **費用**／無料

▶ **持参物**／母子手帳・健康保険証

▶ **その他**／

○指定医療機関に電話予約をしてください。

○保護者同伴で医療機関に受診し、接種を受けてください。

○日本脳炎予防接種説明書（医療機関にあります。）を必ずお読みください。

※平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれで、第1期3回接種・第2期1回接種を完了していない方は20歳未満までの間、接種可能となっています。



▶ **問合せ**／保健センター ☎492-2424

税



7月の納税

■固定資産税

※第2期分

▼納期限／7月31日(月)

納期限までに、お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリ等にて納付願います。

銀行口座振替または、郵便局自動払込をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。振替日または払込日は、7月31日(月)です。

▼問合せ／税務課 納税係 ☎
492-2765

口座振替のすすめ

納税には口座振替が便利です。預貯金をされている金融機関や郵便局へ、通帳に使用されている印鑑を持参して口座振替日の2ヶ月前までにお申し込みください。7

月末までに手続きを済ませますと、本年度第3期分から町府民税および固定資産

税の引き落としができます。

▼問合せ／税務課 納税係 ☎
492-2765

税務署からのお知らせ

■所得税および復興特別所得税

の予定納税(第1期分)について

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和5年分所得税および復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。

なお、予定納税額の通知書の「電子交付」を希望した方については、e-Taxにより通知しています。

納期限は、7月31日(月)

までです。ダイレクト納付やクレジットカード納付、インターネットバンキングによる納付、スマホアプリ納付などをご利用いただき納付してください。振替納税をご利用の方は、納期限に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期限前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。

また、廃業、休業または業況不振などの理由で、令和5年分の「申告納税見積額(年

間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることが出来ます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、7月18日(火)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載し、泉佐野税務署に提出してください。

▼問合せ／泉佐野税務署 ☎
462-3471



年金



国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金の第1号被保険

者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。

保険料を未納のままにしておくと、不慮の事態が発生した場合に障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることが出来ない場合があります。

しかし、所得が少ないなど、保険料を納付することが難しい場合は、「国民年金保険料免除・若年者納付猶予制度」を利用することができます。

保険料免除制度とは、本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月～6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合に、保険料の納付が免除になる制度です。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

また、50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得(1月～6月までに申請される場

合は前々年所得)が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度を利用することが出来ます。

これらの制度を利用するためには、申請して承認する必要があります。

▼申請方法／岬町役場の国民年金担当窓口または年金事務所に申請してください。申請書は、年金事務所または岬町役場の国民年金担当窓口に備え付けてあるほか、日本年金機構のホームページからダウンロードすることも出来ます。

保険料免除・納付猶予は、過去2年(申請月の2年1ヶ月前の分)まで申請することができます。未納期間がある場合は、お問い合わせください。

▼問合せ／○貝塚年金事務所 ☎431-1122、○役場保険年金課 ☎492-2705



国民健康保険 高齢受給者証の更新

70歳から74歳までの方で国民健康保険に加入されている方は、一部負担金の割合が記載された「高齢受給者証」を交付しています。現在お持ちの受給者証の有効期限は令和5年7月31日までとなっていますが、新しい受給者証は7月下旬頃に郵送します。

8月1日以降に医療機関で受診する時は、保険証と一緒に新しい高齢受給者証を提示してください。なお、医療機関での一部負担金の割合は令和4年中の所得に基づき次のように再判定するため、現在お持ちの高齢受給者証と新しい高齢受給者証の一部負担金の割合が異なる場合があります。

判定基準	一部負担金の割合
住民税の課税標準額	
145万円以上	3割
145万円未満	2割

新しい高齢受給者証の有効期限は、令和5年8月1日～令和6年7月31日(令和5年8月2日～令和6年7月31日までに75歳を迎える方は、誕生日の前日)までとなります。

詳しくはお問い合わせください。

▶問合せ／保険年金課 ☎492-2705

福祉



第73回 社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」
今月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

■社会を明るくする運動講演会

▼日時／7月26日(水)13時30分

▼場所／岬町役場2階会議室

▼講師／泉南警察署生活安全課少年係 係長 徳山 貴久氏

▼問合せ／「社会を明るくする運動」岬町実施委員会(地域福祉課地域福祉係)
☎492-2700

令和4年度

日本赤十字社活動資金
(日本赤十字募金)
ご協力のおれ

日本赤十字社大阪府支部
岬町分区分では、令和4年度日本赤十字社活動資金(日本赤十字募金)募集運動を展開しましたところ、住民のみならず、左記のとおり多額の応募にあずかりました。ここに厚くお礼申し上げます。ご協力いただきました社資は、日本赤十字社へ寄附され、各種災害の被災者救護、社会福祉事業等に有効に利用されます。何卒今後とも赤十字事業のご支援をお願いします。

○令和4年度

日本赤十字社活動資金岬町募集総額65万370円(令和5年3月31日実績)

▼問合せ／日本赤十字社大阪府支部岬町分区分(地域福祉課地域福祉係) ☎492-2700



募集



遊球クラブ・

ひょうたん会員募集
卓球したい人集まれ!!

初心者歓迎、卓球して発散しませんか?

現在、遊球クラブ・ひょうたんでは卓球を一緒に楽しむ会員を募集しております。卓球は誰もが気軽に楽しめるスポーツです。興味がある方は、問合せ先までご連絡お願いします。みんなで一緒に卓球を楽しみましょう!!

▼募集種目／卓球

▼募集対象／年齢不問

▼活動場所／岬町スポーツ広場(汐風フィールド)体育室

▼活動日／①遊球クラブ 毎週9時～12時(月曜日は除く) 火曜日13時～16時 ②

ひょうたん 水曜日・日曜日13時～16時

▼問合せ／①遊球クラブ 監事 上野隆 ☎090-632

4-7406 ②ひょうたん 代表者 丸毛通雄 ☎080-

9169-0419



心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がいのある人とないない人の心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を促進するポスターを募集しています。入賞者には、知事からの賞状等を贈呈します。

▼作文／400字詰め原稿用紙(縦書き)で ※点字や電子メールでの応募も可 小・中学生は2〜4枚、高校生・一般は4〜6枚

▼ポスター／小・中学生のみ。B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

▼募集期間／7月3日(月)〜9月4日(月)(必着)

▼応募方法／左記へ郵送(9月4日※必着)または持参 ※ただし、土・日曜日・祝日については持参による受け付けはおこなっておりません。

▼応募先(問合せ)／〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 企画調整グループ ☎06-69641-0351(内

線2459) ☎06-69642-7215
※詳しくは、ホームページを検索ください。



第4回「ビュースポット おおさか」募集中

第4回「ビュースポット おおさか」を令和5年5月24日から9月8日まで募集しています。

大阪府では、魅力ある景観や個性豊かで多彩な景観を眺めることのできる場所(「ビュースポット」)をみなさまからご応募いただき、その中から選りすぐりのスポットを「ビュースポットおおさか」として選定し、発信しています。第1〜3回の募集において80か所が選定されており、最終募集となる今回の募集において新たに20か所程度選定し、計100か所程度のビュースポットを選定予定です。身近な地域の魅力ある景観を掘り起こし、大阪府まで奮って応募ください。

詳細は「ビュースポット おおさか」でご検索ください。

▼問合せ／大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 住環境推進グループ 担当者 岩井 前田 ☎06-6210-9718(直通)



第42回「大阪 まちなみ賞」を募集中

大阪まちなみ賞とは、周辺環境の向上に資し、かつ、景観上優れた「建物」や「建物を中心としたまちなみ」を表彰するものです。

現在、第42回大阪まちなみ賞を募集しています。みなさまからの推薦をお待ちしております。詳細は「大阪まちなみ賞」でご検索ください。

▼受付期間／7月1日(土)〜7月31日(月)まで

▼対象／平成30年8月1日〜令和4年7月31日までに完成した建物、令和4年7月31日までに完成した建物を中心としたまちなみ
▼参考URL／[http://osaka-](http://osaka-machinami.jp/)

osaka-machinami.jp/

▼問合せ／大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 住環境推進グループ 担当者 前田 岩坂 ☎06-6210-9718(直通)



健康



みんなで食で健康に！
食べる力を生きたる力につなげよう

「食育セミナー」Berryげんき隊「参加者募集」

Berryげんき隊は、食と健康を知ってもらうセミナーです。

あなたやあなたの身近な人へ、ここからでも健康にキレイになれるひと工夫と一緒に学びませんか。

ぜひ、ご参加ください。詳しくは下記二次元コードをご覧ください。

▼問合せ／保健センター ☎492-2424



400ml献血にご協力ください

▼日時／8月1日(火)10時〜12時、13時〜16時

▼対象／400ml献血は男性17歳〜69歳、女性18歳〜69歳、65歳以上の方は、60〜64歳の間に献血経験のある方に限ります。新型コロナウイルスワクチン(ファイザー・モデルナ)を接種された方は、接種後48時間を経過していれば、献血にご協力いただくことが可能です。

▼場所／岬町役場

▼協力／岬町PTA連絡協議会

▼問合せ／保健センター ☎492-2424



その他



泉州観光地域づくり セミナー「泉州地域 の魅力再発見」

■インバウンド再始動

関西国際空港と泉州地域のニューツーリズムの可能性
泉州地域の魅力を住民自らが再認識し、新たな観光のあり方をみんなで探るセミナーです。

▼日時／7月31日(月) 14時～15時30分

▼対象／泉州地域の住民事業者の方、観光にご興味のある方

▼場所／アプラたかいし4階会議室およびWEB配信(大阪府高石市綾園1丁目9-1)

▼定員／会場参加者 50名、WEB配信 50名 ※抽選 締切日 7月20日(木) ※抽選結果 抽知 7月21日(金)

▼費用／無料

▼申込開始日(HP公開日)／6月9日(金)

▼講師／元ANA総合研究所 主席研究員 坂下正憲 関西工

アポート株式会社 門田亜也
▼申込方法／左記QRコードよりお申し込みください。

▼問合せ／一般社団法人スズ泉州ツーリズムビューロー
☎ 436-3440 ✉ s.s.s.senshu@ksto.jp



特定小型原動機付 自転車(電動キック ボード等)について

道路交通法および道路運

送車両の保安基準の一部が改正され、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて、以下の要件全てに該当するものが「特定小型原動機付自転車」と定義されました。

- ①原動機の定格出力が0.60キロワット以下であること。
- ②長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
- ③最高速度が20キロメートル毎時以下であること。

▼問合せ／税務課課税係(軽自動車税担当) ☎ 492-2752

新課税標識の 交付について

改正道路交通法等の施行日(令和5年7月1日)にあわせて、特定小型原動機付自転車に対応した新課税標識を令和5年7月3日(月)より交付します。

詳しくは、税務課課税係(軽自動車税担当)までお問い合わせください。

▼問合せ／税務課課税係(軽自動車税担当) ☎ 492-2752

ルールとマナーを 守って楽しい花火

「花火の正しい知識を身につけましょう」

花火を安全に楽しむポイント

- 大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がない。
- 正しい位置に、正しい方法で点火する。
- 水の入ったバケツを用意し、後片付けをきちんとする。
- 筒もの花火(手持ち)は、持つ手の位置に注意する。
- 風の強い日は花火で遊ばない。

○人や家に向けたたり、燃えやすいもののそばで遊ばない。

○途中で火が消えても、花火の筒先に顔や手を出さない。

○たくさん花火に二度に火をつけない。

○花火をほぐしたり、ポケットに入れない。

毎年、住宅街の公園などで深夜まで打ち上げ花火などをして「危険だ!」「うるさい!」などの苦情が寄せられています。花火で遊ぶときの合言葉「迷惑にならない場所と時間と後始末」

▼問合せ／泉州南広域消防本部 警防部予防課 ☎ 469-0886 ☎ 460-2119

セアカゴケグモに ご注意ください!

▼主な生息場所／排水溝のふたの裏、植木鉢やプランターの持ち手や裏、日当たりが良く暖かいところに住んでいます。

▼駆除方法／駆除する時は、必ず厚手の手袋を着用しましょう。

クモ／直接、市販の家庭用殺

虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を噴霧してください。卵／殺虫剤では効果がないので、くつで踏むなどしてつぶしてください。

▼咬まれた時の処置／傷口を流水で洗い、患部を冷やしながらか医療機関に相談してください。(咬まれたクモを殺して持参すれば、適切な治療につながります。)

▼問合せ／泉佐野保健所生活衛生室 衛生課 ☎ 462-79082

ハローワークは子育て 中のみなさまのお仕事 さがしを応援します!

仕事と家庭の両立を目指す方のお仕事さがしを応援するため、専門スタッフが担当者制による個別支援(応募書類作成や面接対策、求人案内等)で就職に向けて全面サポート!お子様連れでも安心してお越しいただけるようキッズスペースや授乳室も完備!ご利用の際は事前の予約も可能です。ぜひご利用ください。

▼問合せ／ハローワーク泉佐



野（職業相談部門 マザーズ
コーナー） ☎463-0565
（部門コード41#）



岬町高齢者補聴器 購入費助成事業について

- ▼目的／聴力が低下し、ご家族やご友人等とのコミュニケーションが取りにくい高齢者を対象に聴力低下によるフレイル等を予防するとともに、生きがいづくりと積極的な社会参加の促進を支援するため補聴器の購入費用の一部を助成します。
- ▼事業対象者／以下の要件全てに該当する方が対象となります。
- 岬町に住所を有している65歳以上の方
- 生活保護世帯または市町村民税非課税世帯の方
- 耳鼻咽喉科の医師より補聴器の必要性を認められ、両耳または片耳の聴力レベルが40デシベル以上の方
- 身体障害者手帳（聴覚障害）を所持していない方
- 過去において岬町高齢者

補聴器購入費助成事業の助成金を受けていない方

▼助成額／最大5万円（助成の対象経費が5万円以下の場合には対象経費の額となります。）

▼申請について／まずは、高齢福祉課（岬町役場1階3番窓口）にご相談ください。※申請の流れ等、岬町のホームページから事業をご確認していただけます。

▼ホームページ確認方法／岬町高齢者補聴器購入費助成事業で検索してください。検索できない場合は<https://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/shoawase/kourefukushi2/oshirase1/kourefukushi/4435.html>からホームページをご確認いただけます。

▼問合せ／高齢福祉課 ☎492-2716

多目的搬送車を 導入しました

令和4年度事業として、泉佐野消防署に配置している泡原液搬送車を多目的搬送車として更新しました。



この多目的搬送車は、これまで車両に付属していたタンクを泡消火薬剤原液の入ったドラム缶を積載できる荷台に変更したもので、泡原液の搬送以外にも様々な災害活動等において必要となる資機材を搬送でき、幅広く消防活動の支援ができる車両となりました。

車両の荷台はコンテナ型で、雨風等にさらされることなく安全に搬送することができます。ようになり、重量物の資機材を容易に積み下ろしすることが可能です。

新車両の機能を十分に発揮し、地域住民の安心・安全を守るため、災害対応力の強化に努めてまいります。

救急に関する講習会のご案内

当消防組合では、下記の講習会を実施しています。申し込み方法、日程等の詳細については、当消防組合ホームページ(<https://www.senshu-minami119.jp/>)をご覧ください。

■上級救命講習（年5回）

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

講習修了者には修了証が交付されます。

■応急手当普及員講習（年2回）

所属する事業所の従業員の方や地域の方などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

講習修了者には認定証が交付されます。

■応急手当普及員再講習（不定期）

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

■問合せ

泉州南広域消防本部 警防部救急課 ☎469-0119（音声ガイダンス⑤）、☎460-2119 ※救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申し込みについては、岬消防署 ☎492-0119へご連絡ください。



府立南大阪高等職業技術専門校生徒募集・見学会開催

▼募集概要／空調設備科(募集定員20名、訓練期間1年、18歳以上)

▼募集日程／

○8月選考…願書受付 6月1日(木)～7月19日(水)

○9月選考①…願書受付 7月20日(木)～8月22日(火)

○9月選考②…願書受付 8月23日(水)～9月13日(水)

※いずれも原則として居住地を管轄するハローワークで受付します。

▼入校日／10月11日(水)

▼入校選考料／2200円

▼入校料／5650円

▼所在地／和泉市テクノステージ2-3-5

▼問合せ／大阪府立南大阪高等職業技術専門校 <http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-miosaka/top-page/>

725-53-3005 FAX 0725-53-3015

自衛官等募集

パイロット・ハitek技術に挑戦

■航空学生

- 各種航空機のパイロット等の養成
- 入隊後約6年で幹部に任官(最短の場合)
- ▶**応募資格**／日本国籍を有する高卒者(見込み含む。)、または高専3年次修了者(見込み含む。)
- 海上自衛隊:18歳以上23歳未満の者
- 航空自衛隊:18歳以上21歳未満の者
- ▶**受付期間**／7月1日～9月7日
- ▶**試験日**／9月18日

■一般曹候補生(非任期制)

- 陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度です。
- ▶**応募資格**／日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者
- ▶**受付期間**／7月1日～9月5日
- ▶**試験日**／9月15日～24日※左記期間の内、1日

■自衛官候補生(任期制)

- 所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用
- ▶**応募資格**／日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者
- ▶**受付期間**／年間を通じておこなっております。

幹部自衛官・医師・看護師に挑戦

■防衛大学校学生

- 修学年限4年。卒業後約1年で幹部に任官
- ▶**応募資格**／日本国籍を有する高卒(見込み含む。)
- 18歳以上21歳未満の者
- ▶**受付期間**／○推薦:9月5日～8日
- 総合選抜:9月5日～8日
- 一般:7月1日～10月18日

■防衛医科大学校医学科学生

- 修学年限6年。医師免許取得
- ▶**応募資格**／日本国籍を有する高卒(見込み含む。)
- 18歳以上21歳未満の者
- ▶**受付期間**／7月1日～10月11日

■防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)

- 修学年限4年。看護師免許取得
- ▶**応募資格**／日本国籍を有する高卒(見込み含む。)
- 18歳以上21歳未満の者
- ▶**受付期間**／7月1日～10月4日

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

- ▶**問合せ**／自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所
- ☎426-0902(FAX共)※受付番号324



資料請求



まちづくり交流館利用者募集!

多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館「ミサキノヒトフク」では、貸館事業やシェアキッチンを行っています。ぜひご利用ください。

また、岬町に興味を持ち、町の地域おこし協力隊と話がしてみたい方、岬町のことをもっと知りたい方などお気軽にお越しください。

■利用対象者／

地域住民や町外からの利用希望者または町内において飲食店の開業を検討している方

■利用対象事業／

○貸館事業(交流館2階和室)

各種講座やイベントの開催、物販、ギャラリーなどを行う方

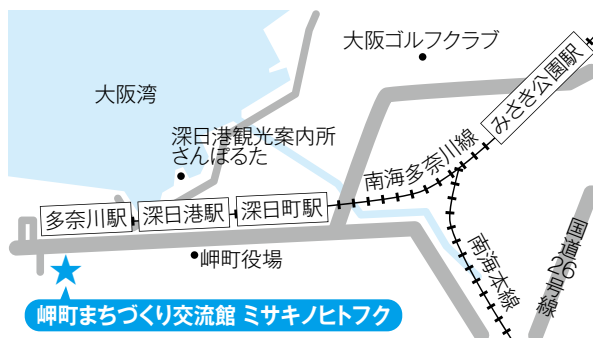
○シェアキッチン(交流館1階のキッチンおよび空きスペース)

飲食店の開業を検討している方やイベント、講座を開催する方

ただし、特定の個人のみの利用は対象外です。

■まちづくり交流館ホームページ／

月ごとのカフェ営業予定日などの利用予定を記載していますので、ご確認のうえ、利用申請またはご来館ください。



▶問合せ／まちづくり交流館担当

☎080-4643-5482

(空き状況などの確認や、利用の相談)



▲ホームページ



▲利用申請はこちら



▲利用申請についての詳細はこちら

図書室だより



本の紹介

虹色天気雨

著者：大島 真寿美

タラント

著者：角田 光代

老害の人

著者：内館 牧子

／本のリクエストを受け付けています。／

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館の本も借りることができます。

▶淡輪公民館・図書室／☎494-0300



岬町がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業のご案内

がん患者さんのがん治療と就労や社会参加の両立を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように医療用ウィッグや乳房補正具の購入費用の一部を助成します

■対象となる方／次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ①岬町に住民登録がある方。
- ②がんと診断され、がん治療を受けている方、または過去に治療を受けており、経過観察中で通院している方。
- ③令和5年4月1日以降に医療用ウィッグまたは乳房補正具を購入された方

■対象になる補正具／

- ①医療用ウィッグ
※毛付き帽子、ケア帽子、アンダーキャップも対象となります。
- ②補正下着、補正パッド、人工乳房
※乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものは対象外です。

■助成金額／購入費用の2分の1（上限額1万円）

■助成回数／ひとり1回限り。ただし、医療用ウィッグ、乳房補正具（左右毎）にそれぞれ1回助成。

■申請書類／申請期限は購入した日の翌日から1年間以内です。

- ①岬町がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書兼請求書
- ②がん治療を現に受けている、または過去に受けた後経過観察中で通院していることを証明する書類（化学療法または手術に関する説明書、診断書、治療方針計画書など）
- ③購入額および購入日を証明する書類（医療用ウィッグ、乳房補正具の領収書）

▶問合せ／保健センター ☎492-2424

ごみを減らす4R運動を実践しよう!

Refuse (リフューズ) ～いらないものは断ろう～

- 買い物のときは、マイバック、マイバスケットなどを持参し、レジ袋を使わないようにしましょう。
- 使い捨ての割り箸や紙コップの使用を控え、マイ箸・マイボトルを使用しましょう。

Reuse (リユース) ～くり返し使おう～

- 使い捨てのものではなく何度も使える容器を使うことや、修理して使えるものは、修理して使いましょう。
- フリーマーケットやバザーなどで、ほかの人に使ってもらいましょう。

Reduce (リデュース) ～できる限りごみを減らそう～

- 食料品は食べきれ的分だけ買いましょう
- 洗剤やシャンプーなどは詰め替え商品を買って、容器をごみにしないで使いましょう。

Recycle (リサイクル) ～再資源化しよう～

- 分別基準に従ってごみを出しましょう
- 生ごみはコンポスト（有機堆肥）などにしましょう。

参考

※大阪府環境家計簿「めっちゃエコやねん」を活用して地球温暖化防止に取り組みましょう。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/jigyotoppage/kakeibo.html>
 ※「省エネ生活のすすめ」を参考に、地球にやさしくお得に生活をしましょう。
<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/shouene/index.html>

▶問合せ／生活環境課 ☎492-2714



地域おこし協力隊通信

vol.35



地域おこし
協力隊
根田

みなさま、こんにちは。夏が大好きな地域おこし協力隊の根田です。いこらも～る泉佐野2階のインターネット放送局「いこらじお」で岬町の情報を発信しております。

今は役場の方々に協力いただいています。あなたも出てみませんか？金曜日の朝11時からの1時間です。よろしくお願いします。

さてコロナも落ち着き、交流館「ミサキノヒトフク」のご利用が増えてきました。ヨガ教室やアイシングクッキーの販売、はたまた、マルシェのイベント開催など、さまざまにご利用いただいています。

■お問い合わせはメールから

atsukonda69@gmail.com

■いこらじおについてはこちら

<https://icoradio.com/>



是非HPからご確認ください。

<https://atsukonda69.wixsite.com/website>

そんな中、長年にわたり交流館「ミサキノヒトフク」で営業をされていた「おふくわけ」さんが営業を終了されました。今後、岬町の新たな場所で、カフェを営業されるそうです。ありがとうございます。岬町での様々なチャレンジを応援しています。交流館を利用希望の方はお気軽にご相談ください。

岬町まちづくり交流館担当 ☎080-4643-5482

✉misakikouryuukan@gmail.com

まちづくり
交流館HP



みさきおこし
チャンネル



▶問合せ／まちづくり交流館(多奈川谷川3400-6 多奈川駅徒歩1分) ☎080-4643-5482(まちづくり交流館直通)

●地域おこし協力隊って？／町外から本町に移住してきた地域おこし協力隊は、まちの地域資源や空き家を活用した事業や移住者支援、農漁業の活性化、それら事業に関わる広報など地域活性化に向けた事業に取り組んでいます。現在、多奈川駅前の元旅館を改装したまちづくり交流館で活動しています。まちづくり交流館では貸館事業をおこなっています。ぜひお越しください。

二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種ご案内

▶対象／小学6年生でまだ受けていない方
(平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方)

▶日時／令和6年3月末までの各指定医療機関
の診療時間内 ※要予約

▶場所／市川クリニック、江川クリニック胃腸肛
門科、津山医院、なぎさクリニック、みさきクリニ
ック、もちづき耳鼻咽喉科、与田病院

※必ず接種医療機関へご予約の上、保護者同伴
でお願いします。※左記指定医療機関以外で接種
をご希望の方は、事前に保健センターまでお問い
合わせください。※泉佐野市・熊取町・田尻町・泉南
市・阪南市内指定医療機関でも接種できます。詳
しくは岬町ホームページをご覧ください。

▶問合せ／保健センター ☎492-2424



スマホ教室（参加無料）

▶**対象者**／町内在住で、スマートフォンの基本的な操作やアプリの使用方法を学びたい方。

※貸出しスマートフォンを利用した講座となります。

▶**場所**／岬町住民活動センター（岬町役場敷地内）

▶**開催日程**／

○8月4日（金）入門編「初めて触る！スマートフォン体験講座」

▶**内容**／マップ、カメラ、LINE、音声アシスタントの使い方について

▶**申込期間**／7月21日（金）まで

○9月5日（火）10月4日（水）11月7日（火）基本編「スマホデビューからもう一歩！」

▶**内容**／LINEとスマホ決済講座

▶**申込期間**／9月5日（火）開催分は8月22日（火）まで
10月4日（水）開催分は9月20日（水）まで
11月7日（火）開催分は10月24日（火）まで

※お1人につき、お申込みできる講座は1つまでとさせていただきます。

▶**開催時間**／各講座13時30分～15時30分

▶**募集定員**／各20名（先着順ではありません）

▶**申込方法**／下記問合せまでお電話をお願いします。申し込みが募集定員を上回る場合は抽選となります。（※先着順ではありません。）抽選結果は、各講座開催日の1週間前までにお電話にてお知らせします。

▶**問合せ**／企画地方創生担当 ☎492-2775（平日9時～17時30分）



令和5年度大阪府盲ろう者通訳・ 介助者養成研修 受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を実施します。

▶**対象**／

○盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動することを誓約する方

○すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる方

▶**定員**／60人

▶**研修期間**／令和5年9月15日（金）～令和6年3月12日（火）の期間で20日間開講予定

▶**場所**／大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター（最寄駅：JR環状線、大阪メトロ中央線または鶴見緑地線「森ノ宮」駅）

▶**備考**／受講料は無料。テキスト代は実費負担をお願いします。

▶**申込み**／受講申込書を8月15日（火）【必着】

までに大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター1階（社福）大阪障害者自立支援協会（盲ろう者等社会参加支援センター）まで郵送、ファクシミリ、メールのいずれかにより送付

▶**問合せ**／（社福）大阪障害者自立支援協会（盲ろう者等社会参加支援センター）

☎06-6748-0587 ☎06-6748-0589

✉youseikensyu@daisyokyo.or.jp



大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校 令和5年10月入校生募集!

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。
一般の方も障がいのある方も一緒に就職を目指しませんか。
見学会・入校ガイダンスを下記のとおり各科目で個別に実施します。
興味のある方は事前に予約のうえお越しください。

■一般科目

- ビル設備管理科:訓練期間6ヵ月(定員25人)
- ビルクリーニング管理科:訓練期間6ヵ月(定員25人)
- 建築内装CAD科:訓練期間6ヵ月(定員20人)
- ※定員には高年齢者(55歳以上)・ひとり親家庭の親の方の優先枠が含まれます。

【見学会】<要予約>

- ▶実施日／7月7日(金)・14日(金)・21日(金)・24日(月)・31日(月)8月4日(金)・7日(月)・17日(木)・23日(水)・30日(水)
- 9月4日(月)・8日(金)・11日(月)
- ▶時間／13時30分～14時30分

■障がいのある方を対象とした科目

- キャリアチャレンジ科(発達障がいのある方を対象):訓練期間6ヵ月(定員5名)
- ジョブステップ科(精神障がいのある方を対

象):訓練期間6ヵ月(定員5名)

【入校ガイダンス】<要予約>

- ▶実施日／6月1日(木)～7月31日(月)の間[土・日・祝除く]
- ▶開始時間／10時30分～13時30分～

○ワークアシスト科(知的障がいのある方を対象):訓練期間1年(定員20名)

【入校ガイダンス】<要予約>

- ▶実施日／6月1日(木)～9月8日(金)の間[火曜日と木曜日に実施]
- ▶時間／10時～11時30分

詳しくはWEBで「夕陽丘校」と検索または下記までお気軽にお問い合わせください。

- ▶問合せ／大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校
HP:<https://www.pref.osaka.lg.jp/tc-yuhi/top-page/> ☎06-6776-9900

関西国際空港からのお知らせ

関西国際空港で働きませんか?

合同企業説明会開催

7月29日(土)、ホテル日航関西空港「鶴の間」にて関西国際空港事業者による合同企業説明会を開催します!!

お客さまの出発・到着のお手伝いをするグランドスタッフをはじめ、空港の安全を守る保安業務など、空港運用に携わる企業が複数参加します。

空港・飛行機に携わる仕事に興味のある方や国内外のお客さまに寄り添って仕事をしたい方

は、ぜひこの機会にお気軽に参加してみてくださいね♪詳細は、「関西空港で働こうネット」のご案内ページをご覧ください。



©kansai Airports
SORAYAN



■詳しくはこちら

<http://www.kanku-hatarakou.net/>

- ▶問合せ／関西国際空港案内 ☎072-455-2500



岬町公式SNSのご案内

町の情報発信中!!

公式LINE



町民へ向けたさまざまな情報発信をしています。

公式Instagram



観光PRを中心とした情報発信をしています。

公式Facebook



イベントや行政関連の情報発信をしています。

ホームページ

<http://www.town.misaki.osaka.jp>

イベントや防災情報などさまざまな情報を発信しています。ぜひご覧ください。

譲ります

おばあちゃんが作った
お地蔵さんの前掛け

和泉市在住のおばあちゃん(86歳)が、お地蔵さんの前掛け約800枚をお譲りしたいとのこと。

手作りですので、仕上がりや大きさにバラつきがありますのでご了承ください。色は、白色・黄色・赤色・ピンク色・青色です。

「人のためになれば…」との思いから、前掛けの代金はいただきません。送料も無料。ただし、10枚単位でのお申し込みをお願いいたします。



ご希望の方は、右記二次元コードよりお申込みください。

※希望の枚数・色などをお聞かせください。

※枚数・色・サイズは、在庫状況によりご希望に沿えない場合もございます。

※ぱど(ロコトク事務局)より、メールやお電話にて折り返しご連絡させていただく場合がございます。



娘さんの健康祈願をきっかけに作り始め、60年間作り続けて今までに作った数は2,000枚以上になるそうです。ミシンのメンテナンスをされている方から、「どなたかにお譲りしてお役に立てば」と、ご相談いただきました。

▶問合せ／泉州広告株式会社(ぱど) ☎437-3005



Instagram

photoコーナー

岬町公式Instagramで掲載した町内のおすすめスポットや美しい景色などの写真の中から、ピックアップして紹介します。

@osaka_misaki_official



川柳 せんりゅう (岬川柳会)

責任あるひと日の暮れて夫病む日
微笑みの女神に今日も癒されて
麻酔さめ家族の声にほつとする
孫の事親の責任口出さず
不揃いの野菜も味で人もまた
叶うなら才色兼備なおばあさん
時代という不思議なものよその時代
ダンゴ虫遊んだ孫もウェディング
喧騒の名残に集う明け烏
何よりも友の笑顔に安らいで
涙腺が弱くなつたか嬉し泣き
ちびるほど努力の見える消しゴムよ
高望みするから希望叶いかな

大平 洋子
岸本 令子
後藤田 君子
小内 智子
高橋 茂平
辻下 和美
徳橋 兼時
服部 雄三郎
古市 和典
星野 富美子
細川 清一
吉本 晴美
渡辺 貞夫

俳句 はいく (JA大阪泉州女性会岬支部)

かやぶきの里にはなやぐ立葵
小満や啐啄(そつたく)という言葉知る
母の日やマスクは自由ルーージュ塗る
身を振りアルペンルート燕飛ぶ
このところ飲食細し心太
捨てるものきめられぬま夏来たる
白鷺を顔(てん)にいただく楠若葉

安倍田 鶴子
岩田 史子
大出 由紀代
佐藤 美根子
森 和子
竹内 みよ子
ばもととしお

海上保安官募集

海上保安大学校

将来の幹部職員を養成するコースです。

▼受験資格

(ア)2023年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および2024年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

(イ)高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であつて、2023年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していないもの等人事院が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼受付期間／8月24日(木)～9月4日(月)

▼試験期日／1次試験 10月28日(土)および10月29日(日)

海上保安学校

各分野の専門職員を養成するコースです。

▼受験資格

(ア)2023年4月1日にお

いて高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者および2024年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

(イ)高等専門学校の第3学年の過程を修了した者であつて、2023年4月1日において当該過程を修了した日の翌日から起算して12年を経過していないもの等人事院が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼受付期間／7月18日(火)～7月27日(木)

▼試験期日／1次試験 9月24日(日)

▼問合せ／海上保安庁総務部教育訓練管理官付 試験募集係 ☎03-3580-0936



海上保安大学校



海上保安学校



人の動き

令和5年6月1日現在

	世帯数	人口	男性	女性
世帯／人	7,430	14,664	6,897	7,767
(前月)世帯／人	7,446	14,698	6,880	7,818
前月比(+)	-16	-34	+17	-51

岬町歌謡愛好会 第125回歌謡発表会

▼日時／7月23日(日)
▼開演／13時
▼場所／深日会館 ※飛び入り歓迎(1曲1000円)
▼主催／岬町歌謡愛好会
▼後援／岬町文化協会
▼問合せ／辻 ☎070-2311-0747



7月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2 深日港フェスティバル (6月号)	3 乳幼児育児健康 相談(6月号)	4 人権相談 (P27) 出張福祉なんでも 相談(P27)	5	6	7	8
ア	アビさ生歴み	淡ア歴			と	
9 らくがきクラブ (P11)	10 不動産困りごと 相談会(P9)	11	12 出張ほのぼのク ラブ(P10) 法律相談(P27) 生活困窮に關する 相談(P27)	13 園庭開放 (P10)	14 消費者相談 (P27)	15
	アビさ生歴み	淡ア歴			と	
16	17〈海の日〉	18 人権相談(P27) 相続・遺言相談 (P27)	19 陸ガニ観察会 (P9) 幼児教室(P10) 行政相談(P27) 出張福祉なんでも 相談(P27)	20	21	22 定例お楽しみ会 (P11)
ア	淡アビさ生歴み	淡アビ生歴	ア		と	
23 “わらべうた”で 遊ぼう(P11) 岬町歌謡愛好会 第125回歌謡 発表会(P25)	24	25 チリメンモンスター を探そう(P9) 園庭遊びのお知 らせ(P10)	26 出張ほのぼのク ラブ(P10) 障がい者相談 (P27)	27	28 BCG予防接種 (P11)	29
	アビ生歴					
30	31					
ア	アビさ生歴み	淡ア歴			と	

淡＝淡輪公民館休館日 ア＝アップル館休館日 ヒ＝ピアッツァ5休館日 さ＝さんぽるた(深日港観光案内所)休所日
 生＝生涯学習課(青少年センター・文化センター)休館日 歴＝岬の歴史館休館日 と＝とっとパーク小島休園日
 み＝みさき公園駅前観光案内所休所日

※みさき公園住民票・印鑑証明書発行コーナー開所日は毎週火、木、土曜(祝日を除く)の9時30分～15時30分です。

※詳しい内容は掲載ページをご覧ください。()内の数字は掲載ページまたは掲載号





各種相談

Consultation

相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
法律相談(予約制)	7月12日(水)・26日(水) 14時～17時(定員6名)	○第2庁舎1階会議室 企画地方創生担当 ☎492-2775 右記フォーム(QRコード)から も申し込み可能です。 
行政相談(予約制)	7月19日(水) 10時～12時(おひとりにつき、15分ずつの相談となります。相談日前日の正午までにご予約ください。)	○役場相談室 企画地方創生担当 ☎492-2775
障がい者相談	○愛の家「みらい」相談室 24時間対応(夜間は電話対応)	○愛の家「みらい」相談室 ☎494-1200 ☎494-0102/✉mirai@ainoie.jp
	○障がい者出張相談(※予約の方優先) 7月26日(水) 13時～15時	○役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700
介護相談	〈平日〉9時～17時30分	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058
教育に関する相談	〈平日〉13時30分～15時(要予約)	○学校教育課・指導課 ☎492-2719
消費者相談	7月14日(金) 13時～16時	○役場監査委員会 産業観光促進課 ☎492-2749
人権擁護委員による 人権相談	7月4日(火) 13時30分～15時	○住民活動センター 人権推進課 ☎492-2773
人権協会による 人権相談	火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・水・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
総合生活相談	火・水曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	木・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
地域就労支援相談	月・水・木・金曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会多奈川事務所 (文化センター内) ☎492-3270
	月・火・木曜日(祝日は除く)の 9時～16時(12時～13時は除く)	○岬町人権協会淡輪事務所 (岬町交流センター内) ☎494-1508
障がい者就労・生活相談	〈平日〉9時～17時	○NPO法人障害者自立支援センター ☎463-7867/☎463-7890
保健師健康相談	〈随時〉(対象:どなたでも)	○保健センター ☎492-2424
乳幼児育児健康相談	8月7日(月) 10時～11時30分 対象:乳幼児	○保健センター ☎492-2424
お食事相談室	8月1日(火) 10時～15時	○保健センター 栄養室 ☎492-2424
育児相談	〈平日〉10時～16時30分	○子育て支援センター ☎492-1350
療育相談	〈平日〉10時～16時30分	○こぐま園 ☎492-1131
相続・遺言相談(予約制)	7月18日(火) 13時～16時 ※行政書士による相談をおこないます。	○保健センター 予約/企画地方創生担当 ☎492-2775
出張福祉なんでも相談	○ふれあい喫茶(深日会館) 7月19日(水) 10時～11時30分 ○喫茶たまり場(みんなのたまり場) 7月4日(火) 11時～13時	○岬町社協地域包括支援センター ☎425-9058 ○いきいきネット相談支援センター ☎492-2955(平日相談も受け付けています。) ○岬町社会福祉協議会 ☎492-0633
生活困窮に関する相談 (随時の場合は要予約)	7月12日(水) 14時～16時	○大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課 はーと・ほっと相談室 ☎441-2760

※災害等やむを得ない事情により開催できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。



ご寄附ありがとうございました

株式会社クロセ様より、本町のまちづくりに対して岬町企業版ふるさと納税として多額の寄附をいただきました。町長は、そのご厚意に対し感謝状を贈呈しました。

▶問合せ／企画地方創生担当 ☎492-2775



廣田姉妹がアーティスティックスイミングで大活躍!!

岬町在住の廣田姉妹は大会報告のため、5月12日(金)に田代町長を表敬訪問されました。姉の廣田樹(いつき)さんは、第99回日本選手権大会アーティスティックスイミング(AS)競技において7種目に出場し、見事6冠に輝きました。妹の廣田憩(いこい)さん、令和4年11月に日本代表入りを果たしました。福岡世界水泳では憩さんが日本代表として7



月17日(月・祝) 19時30分～アクロバティックルーティン決勝に出場されます。TV中継が行われる予定です。応援よろしくお願いします。

▶問合せ／生涯学習課 ☎492-2715

株式会社センヨーと進出に向けた立地協定を締結しました

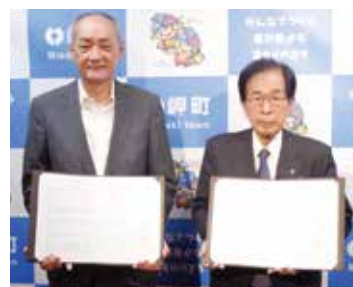
令和5年4月28日に株式会社センヨーと岬町は、関西電力多奈川発電所跡地への進出に向けた立地協定の締結をおこないました。

株式会社センヨーは、ベアリング部品の製造事業者で、発電所跡地約1haにベアリング部品の製造工場を設け、令和6年秋頃の操業を計画されています。

関西電力多奈川発電所跡地へは、ニューレジスト

ン株式会社(令和5年1月現地操業)に次いで進出となります。

▶問合せ／総務課 ☎492-2721



※立地協定:進出にあたって地域社会の一員として地域の環境保全、地域経済の振興、社会貢献活動への取り組みを約し、町は進出にあたっての支援をおこなうことを取り決めるものです。

昭和29年度多奈川小学校卒業生有志一同のみなさまから寄付をいただきました

5月18日(木)、昭和29年度多奈川小学校卒業生有志一同の代表として中筋勇様、大田収一様、大里幸久様、今坂住壽雄様から多奈川小学校へ150周年の記念として104,093円の寄附をいた

だきました。教育振興のため多奈川小学校の教材用備品購入に活用させていただきます。ありがとうございました。

▶問合せ／学校教育課 ☎492-2719



【新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について】

広報岬だよりに掲載している記事や広告の内容が変更されたり、各種相談・イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



■編集・発行／岬町役場 企画地方創生担当 〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

■広報に関するご意見・問合せ／☎072-492-2775

(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)